

厚木都市計画 都市再開発の方針附図（厚木市）



凡 例

-  都市計画区域
-  市街化区域
-  都市高速鉄道等(私鉄)
-  河川
-  自動車専用道路(整備済)
-  自動車専用道路(未整備)
-  自動車専用道路(構想)
-  主要幹線道路(整備済)
-  主要幹線道路(未整備)
-  幹線道路(整備済)
-  幹線道路(未整備)
-  主要幹線道路・幹線道路(構想)
-  一号市街地
-  二項再開発促進地区
-  公園緑地等
-  自然公園



※ 方針附図は、「都市再開発の方針」の内容を分かりやすく説明するための補足的な図面であり、計画的に再開発が必要な市街地、特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区の範囲、広域的、根幹的な交通体系の配置の方針、自然的環境や保全すべき緑地等の方針などをおおまかに示したものです。

道路等の構想路線(〇〇で表示)については、おおむねのネットワークを表示したものであり、位置を示したものではありません。

道路で、(未整備)には整備中のものも含まれます。